令和２年度第３回恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会
会議録（概要）

１．日時　令和３年３月１２日（金）10 時 30 分～12 時 00 分
２．場所：恵庭市民会館　２階　大会議室

３．出席者
【委員】小田委員・赤井委員・後藤委員・新穂委員・佐々木委員・三上委員・塩田委員・大久保委員・田中委員

【事務局】伊東子ども未来部長・高橋子ども未来部次長・島尻子育て支援課長・佐々木子ども発達支援センター長・石上保健課長・狩野子ども家庭課長・石田子育て支援課主査・金子子育て支援課主査・中山子育て支援課主査・葛岡子ども発達支援センター主査・庄司保健課主査・小井子ども家庭課主査・前野子ども家庭課主査・高橋子ども家庭課主査

４．内容
（１）開会
（２）部会長挨拶
（３）報告
①令和２年度 恵庭市５歳児相談実施結果について

【質疑応答】
①の報告について
意見　本事業を実施することで、保護者の不安の解消に繋がると思う。専門的な知識を持っている方に相談するので様々な話ができると思うが、それに加えて、日常生活の中での不安を解消することも必要。発達に不安のある子どもを育てた経験のある方の話を聞ける場面があれば、保護者の参考にもなるし、より不安を軽減できるのでは。子どもへの支援だけでなく、保護者への支援も充実させていただきたい。

Q1　上記意見を踏まえて、恵庭市で何か実施している取り組みはあるか。
A1　現在のところは、今回の結果を基に、普段の生活の助言や保護者への支援を個別に行い、就学への支援に繋げていきたいという考えでとどまっている。取り組みとしては、「ペアレントメンター」という、障害のある子どもを育てた経験のある方へ相談できる制度を設けている。未だ利用実績が少ないので、対象となる方々に本制度をより広く認識していただけるよう周知を続けたい。

Q2　資料№1 の「5．令和２年度実績　②実施結果（重複あり）」に、「親支援」の実施数が７と記載されているが、保護者自身にカウンセリング等の支援を実施したという認識で相違ないか。また、その詳細を伺いたい。
A2　相違ない。実施する中で軽度の発達障害が疑われるケースはあったので、自分の子どもに支援が必要だということを保護者自身が受け止めたり、サービスに円滑に繋げたりすることの手伝いができるよう努めた。また、不安を抱えた保護者の気持ちを受け止め、話を聞く中で相談があったことへの対応も行った。

Q3　５歳児相談の全国的な、または道内の利用状況について把握しているか。
A3　全国的な利用状況については把握していないが、近隣で実施している市町村の状況については、聞き取りや視察によって把握している。その中で確認した事業の利用状況は、自治体によってばらつきがあった。

意見　とても良い事業だと思うので、1 歳半健診や 3 歳児健診のように全ての子どもが対象となるようにしていただければ、保護者にとっても受けやすくなると思うので、非常にありがたい。

Q4　「ペアレントメンター」の役割や取り組みについて、また、相談を躊躇してしまう保護者へのアプローチをどのようにしているのか伺いたい。発達に心配のある子どもを持つ保護者が抱える漠然とした不安が解消できるよう、寄り添った対応やフォローができるような体制を整えていただければと、期待している。

A4　現在子育てに関して不安を持つ方に対して、子育ての中で様々な経験をされた方が親身になって相談に乗っていただくような制度になっている。利用実績としては年に 1～2 件とあまり多くはないが、市としても良い制度だと思っているので、これまでも講習会や講演会等でチラシを配布するなどして周知をしているところである。相談をするということ自体ハードルが高いことだと思うので、現在のところはそれを踏まえて親身になって対応しているのみとなっている。

意見　以前に比べれば、軽度の発達障害を持つ子供に対して必要に応じた対応が行われるようになってきている。しかし、保護者の思いに保育施設の職員が向き合えているかと考えた時に、少し物足りない部分があると感じるのも事実。障害を抱える子どもは勿論のこと、全ての子ども及び保護者の思いや辛さに向き合うことができる職員がいなければならないとは思うが、実現するためには努力が必要。ただ、少しずつ良い方向に進んでいると思うので、恵庭市でも更に実績を広げることができればと思う。

意見　発達障害やそれに準じた診断名がついていなくても、不得意分野があったり、他の子どもと話しにくい性格だったり、という子どもは多い。しかし成長して社会で生きていくには、特に日本においては定型発達の方が生きやすいのが現状。子ども一人一人が社会で生きやすくなる方法を少しでも身に着けさせてあげることが、大人の義務だと思うので、恵庭市でもそういった部分に目を向けて積極的に取り組んでいただきたい。また、今の保護者の方々は広報誌よりも市のホームページを見て相談等に来られるケースが多いが、ホームページで紹介されている情報が非常に少ないように感じるので、取り組み事例等をもっと細かく掲載していただければと思う。

（4）議事

①松恵子どもクラブ運営方針（案）について
②令和３年度学童クラブの運営について
③第４次恵庭市保育計画（案）について
④令和３年度教育・保育に係る確保方策（案）について

【質疑応答】

①の議事について

運営方針（案）については了承された。

②の議事について

Q1　資料№3 の「3. ランドセル来館事業について」に記載のある「予算内の対応」とは具体的にどのようなことか。

A1　指導員等を増員せず、現状の中で対応するということ。

Ｑ２　ランドセル来館事業について、「管理の上のみで分ける」と記載があるが、どのように管理するのか。また、ランドセル来館児童と自由来館児童が一緒に来館した際、それぞれに異なった対応をしなければならないと思うが、今いる職員のみで対応するのは大変ではないか。

Ａ２　登会の有無を都度確認し、登会予定の児童が来ていない場合は保護者や学校等と連絡を取り合うところまで想定している。現在、学童クラブの待機児童が５名となっており、そのうち２～３名がランドセル来館事業を利用することを想定しているので、そのくらいの少人数であれば現状の体制で対応可能だと見込んでいる。実施していく中で大変だということになれば、支援員の増員等も検討しなければならないと思うが、まずは試行的な形で進めていきたいと考えている。

意見　学童クラブの開設場所についての情報提供と要望。現状、学童クラブが校内に設置されている小学校もあるが、国及び道の方針で少人数学級が増加することとなっており、それによって児童数に変化はないが学級数が増加し、学童クラブを設置することができる空き教室が不足する可能性がある。今後の開設場所について、調整していただければと思う。

③の議事について

Ｑ１　計画案の「第３章　保育施策の方向性」の「9. 自然災害や交通安全対策への対応」について、恵庭市でも数年前に大雨や地震といった災害があったかと思うが、保育士を対象にそういった災害時を想定した訓練や研修などを行っているか。また、災害等の非常時には地域住民の協力が重要になると思うが、そういった協力体制の構築は行われているか。水や食料品等の備蓄があるかどうかも併せて確認したい。

Ａ１　訓練については、火災や地震等を想定して、毎月 1 回、年に 10 回以上、各園で実施している。現状、地域住民を交えて訓練を実施している園と、そこまで至っていない園があるので、計画案にも記載したとおり、マニュアルの作成によって対応を統一し、地域住民の協力を得ながら、災害が起きた時に迅速に避難等ができるような体制を作りたいと感じている。水や食料品の備蓄については、「施設型給付費」という園に対する補助金を用いて購入している園もあるが、全ての園ではないので、こちらについてもマニュアルを作りながら全ての園で対応できるように体制を整えていたいと考えている。

補足　2011 年に起きた東日本大震災以来、それぞれの幼稚園・保育園において災害への対策を行うよう、国から指示されている。保育園は市町村からの指導があるが、市町村の管轄ではない幼稚園等については、制度に基づきそれぞれの学校法人等で対策を行っており、ほとんどの幼稚園が災害対策を整えていると思われる。

④の議事について

確保方策（案）については了承された。

５．その他

今年度の会議は今回で終了予定。

子ども未来部長より挨拶とお礼。